

令和2年度 第1回福島県農業振興審議会 議事録

日時 令和2年9月2日（水）
13時30分～15時30分
場所 福島県建設業会館 大会議室

1 出席者

(1) 福島県農業振興審議会委員 計15名

橋本克也委員（代理出席：小松信之氏）、奥平貢市委員、橋本正典委員、宗像実委員、菊地和明委員、千枝浩美委員、齋藤澄子委員、中田幸治委員、生源寺眞一委員、石井圭一委員、高野イキ子委員、中村啓子委員、満田盛護委員、小澤啓子委員、関奈央子委員

(2) 福島県 計17名

農林水産部長、農林水産部技監、農林水産部政策監、農林水産部食産業振興監、農林水産部次長（農業支援担当）、農林水産部次長（生産流通担当）、農林水産部次長（農村整備担当）、農林水産部次長（森林林業担当）、農林企画課長、県北農林事務所長、県中農林事務所長、県南農林事務所長、会津農林事務所長、南会津農林事務所長、相双農林事務所長、いわき農林事務所長、農業総合センター所長

2 議事

(1) 新しい福島県農林水産業振興計画 策定スケジュール

(2) 新しい福島県農林水産業振興計画 骨子（案）

(3) 地方意見交換会

3 発言者名・発言内容

次のとおり

司 会
(部企画主幹)

ただいまより、令和2年度第1回福島県農業振興審議会を開会いたします。
私は司会進行を務めます農林水産部の本間と申します。
よろしく申し上げます。
本審議会は、「附属機関等の会議の公開に関する指針」により、会場に傍聴席を設け、公開により実施することとなっておりますので御了承願います。
また、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、県執行部及び事務局につきましてはマスクを着用しておりますので御了承ください。

——部長挨拶——

司 会

それでは始めに、農林水産部長から御挨拶を申し上げます。

農林水産部長

部長の松崎でございます。
本日お忙しい中御出席を賜りまして誠にありがとうございます。
それでは会議に当たりまして御挨拶を申し上げます。
委員の皆様には、大変お忙しい中御出席を頂き誠にありがとうございます。
また、日ごろ本県の農業農村の振興に御理解と御協力を頂いていることに加え、新型コロナウイルス感染症に対して、様々な御努力を頂いている関係機関、団体の皆様の御尽力に深く敬意を表し感謝を申し上げます。
県といたしましては、この難局を乗り越えるために、市町村関係団体等としっかり連携をしながら、きめ細かな対応に努めてまいりたいと考えております。
さて、令和3年度以降の新しい福島県農林水産業振興計画の策定に関しましては、昨年度基本的な考え方を御説明したところであり、今年度はより具体的な内容を御検討いただくことにしております。
本日は新しい計画の目指す姿や施策の展開方向の骨子について御説明し御審議を頂くこととしております。
委員の皆様にはそれぞれのお立場から忌憚のない御意見等を賜りますようお願いを申し上げ、あいさつとさせていただきます。
本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

司 会

本日の審議会は、19名の委員のうち過半数を超える15名の委員に御出席を頂いており、有効に成立しておりますので御報告いたします。
次に、本日の審議会は本年8月に御就任いただいてから初めての開催となります。
福島県農業振興審議会規則第3条の規定に基づき、「当審議会の会長・副会長は委員の互選によって定める」とされております。
会長、副会長の選任について御意見がありましたらお願いしたいと存じます。
橋本委員申し上げます。

橋本委員	<p>今ほど部長の御挨拶の中にもありましたように、審議内容が継続案件でもございますので、これまでの前会長・副会長が委員として留任いただいておりますので、会長につきましては福島大学の生源寺眞一委員、それから副会長につきましては、石井圭一委員の継続ではどうかと思います。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま橋本委員より会長に生源寺委員、副会長に石井委員にお願いしてはどうかとの発言がありましたが、いかがでしょうか。</p> <p>「異議なし」の声</p> <p>御異議が無いとのことですので、会長は生源寺委員に、副会長は石井委員にお願いいたします。</p> <p>それでは生源寺会長、会長席へお移り願います。</p> <p>それでは、生源寺会長から御挨拶を頂きます。</p>
会 長	<p>——会長挨拶——</p> <p>ただいま会長を仰せつかりました生源寺でございます。</p> <p>どうかよろしくお願ひいたします。</p> <p>石井副会長と共に微力を尽くしてまいりたいと思っております。</p> <p>今、松崎部長からお話ございましたように、今期の審議会ですけれども、新たな福島県農林水産業振興計画、これは前年度に諮問を受けていたかと思えますけれども、これを策定するという非常に重い仕事をすることになるかと思えます。</p> <p>どうか皆様の御協力を頂ければありがたいと思っております。</p> <p>松崎部長もおっしゃいましたけれども、文字通り忌憚のない御意見を頂ければありがたいと思っております。</p> <p>前期から引き続きという委員の皆さん、また新たに着任された皆さん、両方おられるわけでありましてけれども、前期の印象ですけれども、この会議の場での発言ももちろんでありますけれども、事前の資料に対する御意見あるいは会議が終わった後の追加的な御意見等が非常に幅広く、「あ、こういうことがあったな」というような御発言が目立ったというのが私自身の印象であります。</p> <p>今期もそういう、正に文字通り忌憚のない御意見を頂ければありがたいと思っております。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議事に移らせていただきます。</p> <p>ここからの進行につきましては生源寺会長に議長をお願いいたします。</p>

	— 議 事 —
議 長	<p>それでは、次第により進めてまいりたいと思います。</p> <p>まず、議事に入る前に議事録署名人の御指名をいたしたいと思います。</p> <p>私から御指名するという事でよろしいでしょうか。</p>
各委員	「異議なし」の声
議 長	<p>それでは恐縮でありますけれども、橋本正典委員、それから小澤啓子委員、このお二方に議事録の署名をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入りたいと思います。</p> <p>まず、「(1) 新しい福島県農林水産業振興計画策定スケジュール」について事務局から御説明をお願いいたします。</p>
農林企画課長 (事務局)	<p>事務局をさせていただきます農林企画課の鈴木と申します。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それではお手元の資料1と書いてある1枚表裏の紙をお手元にお出しいただきたいと思っております。</p> <p>着座にて説明させていただきます。</p> <p>新しい福島県農林水産業振興計画策定スケジュールの見直しについての案でございます。</p> <p>「1 内容」でございますが、令和元年度開催の本審議会に諮問させていただきました新しい計画につきましては、本年度、令和2年度に複数回の審議を経て答申いただく予定といたしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえまして、新しい計画の策定スケジュールを見直すこととしたいと考えてございます。</p> <p>「2 見直す理由」でございますが、(1) 新型コロナウイルス感染症につきましては収束の先行きが不透明であり、感染症感染拡大防止対策や経済活動の維持の両立に、当農林水産部ばかりではなく県の各部局が一丸となって取り組む必要があること、(2) 新型コロナウイルス感染症の影響や課題を踏まえた対応を新しい福島県農林水産業振興計画に反映する必要があると考えてございますが、現時点でその影響の全体像あるいは課題等については見通すことが困難であることから、スケジュールの見直しをしたいと考えてございます。</p> <p>「3 今後の対応」でございますが、(1) 当面は現計画の総点検及び審議会委員からの意見等を踏まえて新しい計画の策定を進める。先ほど申し上げましたように、感染症の影響や課題の全体像がまだ見えていないことから、当面その部分を除いた形で御審議を頂きたいと考えてございます。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症の影響で顕在化した課題及び対応、それから括弧の中、具体的な施策につきましては、次回以降、適宜新しい計画に盛り込んで御検討いただきたいと考えてございます。</p>

なお、事務局の方で新型コロナウイルス感染症の影響及び必要な対応等について現段階でまとめたものを、参考4として付けさせていただいておりますので後ほど御参考にしていただければと思います。

裏面を御覧ください。

具体的な見直しのスケジュールの案でございます。

1番左側が本審議会の部分でございます。令和2年9月、本日でございますが計画骨子案の御審議を頂きまして、中ほど「意見聴取」という欄が縦にございますが、本年10月末から11月にかけて農林漁業者等との意見交換をしたいと考えてございます。

そういったことも踏まえまして、また左に戻りまして令和3年の1月、計画原案の審議を頂きたいと考えてございます。

その後、また中段「意見聴取」の欄を御覧いただきたいと思うんですが、市町村・関係団体の皆様から意見を頂きまして、それらを踏まえてまた左に戻りまして、3月ごろ、中間整理案の審議を頂きたいと考えてございます。

次年度になりますが、5月ごろ、中ほどの意見聴取の欄、パブリックコメントで一般の方々からの御意見を頂いて、そういったことも踏まえまして、左側、8月ごろ、計画案の審議をしていただきまして、10月ごろ最終答申案の審議を頂き、11月ごろ答申を頂きたいと考えてございます。

なお1番右側「総合計画」とございますのは県の最上位計画の福島県総合計画の策定スケジュールでございまして、右下の方に括弧書きで令和3年9月のところがありますが、この最上位計画につきましては、9月県議会に提出される見込みとなっております。

欄外の※印にございますように、本計画はこの最上位計画の部門別計画となりますので、今後総合計画の策定スケジュールに合わせて、場合によっては変更がありうることを御承知おきいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長

ありがとうございました。

ただいまの今後の策定のスケジュールについて何か御意見あるいは御質問あれば、御発言いただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

特にございませんでしょうか。

それでは、今後、変更もありうるという御説明でしたけれども、とりあえずこういうスケジュールで行くということでお認めいただいたということで次に移りたいと思っております。

それでは、「(2)新しい福島県農林水産業振興計画 骨子(案)」について、事務局から説明を頂きたいと思っております。

なお、この議題につきましては、6月の中旬に、これは改選前の委員の皆様、かなりの方がその後も席におられますけれども、改選前の委員の皆様事務局からお送りし、御意見をお寄せいただいております。

いただいた御意見、あるいはそれぞれの回答につきましては、本日、参考の3として配布されていますので、後ほど御覧いただければありがたいと思います。

それでは事務局におかれましては、そういうことを踏まえた上で、資料の説明をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

農林企画課長

それでは骨子案について御説明させていただきます。

お手元の資料2-1を御覧いただきたいと思います。カラーで紫色のラインが入っている資料になります。

新しい福島県農林水産業振興計画の骨子案でございます。

四角の中「策定に当たってのポイント」に書いてございますが、二つ目の四角「目指す姿の基本的な方向」として、「東日本大震災・原子力災害からの復興」に加えまして、「ひと」、「もの」、「地域」、この四つの視点で整理をさせていただいております。

その下が目次項目をずっと並べたものでございます。

構成は第1章の「総説」から第6章の「計画実現のために」、最後に参考資料としております。

具体的には次のページ以降で御説明をさせていただきます。

2ページを御覧ください。

まず第1章「総説」でございます。

ここにつきましては第1節「計画策定の趣旨」、第2節「計画の位置づけ」、第3節「計画期間」を記載いたします。

なお、第3節の丸にございますように、計画期間は令和12年度を目標年度としたいと考えてございます。

その下、第2章「農林水産業・農山漁村をめぐる情勢」でございますが、ここでは第1節「福島県の農林水産業・農山漁村の現状」、第2節「社会情勢の変化と時代の潮流」を記載いたします。

記載内容は、本日説明を省略させていただきますが、参考5ということで、「本県農林水産業をめぐる情勢」という資料を付けさせていただきました。

昨年度の審議会で御説明させていただいておりますが、こういった参考5のめぐる情勢などを踏まえながら、整理して記載をさせていただきます。

続いて3ページを御覧ください。

第3章「ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿」、第4章「施策の展開方向」、第5章「地方の振興方向」、これらにつきましては後ほど別の資料で御説明をさせていただきます。

4ページを御覧ください。

第6章「計画実現のために」でございますが、この第6章では「1 計画の推進に当たっての考え方」、「2 計画の進行管理」を記載させていただきます。

参考資料は御覧のとおりでございます。

続きまして資料2-2を御覧ください。

「原文（素案）第3章 ふくしまの農林水産業・農山漁村のめざす姿」という資料でございます。

第3章の素案について御説明をさせていただきます。

なお、先ほど会長からお話ありましたとおり、この後、資料2-2、2-3、2-4、2-5と御説明をさせていただきますが、※印に書いてございますように改選前の委員の皆様方には6月にお送りして御意見を頂いておりますが、それを踏まえまして、修正した部分に下線を引かせていただいております。

1 ページを御覧ください。

第1節「基本目標」です。

意見照会の際には、ここの欄に農林水産業の現状や情勢等を含め記載してございましたが、現状、情勢等につきましては、第2章「農林水産業・農山漁村をめぐる情勢」に記載することとし、この後御説明をします、中段にある第2節「めざす姿」とのつながりをわかりやすくするため全面的に見直しまして、簡潔な表現といたしております。

2行目、農林漁業者が意欲とやりがいをもって活躍でき広く職業として選択されるような持続可能な農林水産業を展開するとともに、農山漁村の魅力と活力を維持していくための視点として、下の四つの丸に記載したとおりまとめてございます。

東日本大震災・原子力災害からの復興をなし遂げること。

農林水産業を担う人材と生産基盤を将来にわたり確保していくこと。

安全で品質が高く、魅力ある農林水産物を安定的に生産・供給していくこと。

ふるさとを誇りと思えるように農山漁村の魅力や役割を発揮し続ける環境を整えていくこととしてございます。

その下16行目、基本目標、スローガンでございますが、ここは生業・職業として選ばれるような農林水産業が発展しまして、農林漁業者の皆様の経営安定を図るためには、儲かるということが重要であると考えてございます。

また、必ずしも儲かることだけが目標ではなく、暮らし方としての魅力を感じる方々にも農山漁村で暮らしていただけるよう、誇れるふるさとの実現が重要であることから、仮の案としまして、「儲かる農林水産業の実現と誇れるふるさとの形成」といたしております。

なお、前回の意見照会の際には複数の委員の皆様方から「儲かる」という表現についていろいろ御意見を頂きました。

ただいま事務局での案の趣旨は御説明をさせていただいたとおりでございますので、本審議会においても、皆様からの御意見を頂きまして、更に検討を深めたいと考えておりますので、後ほど御審議をよろしくをお願いをしたいと思います。

次に、第2節「めざす姿」です。

本県農林水産業・農山漁村のめざす姿を示してございます。

24行目、「1 東日本大震災・原子力災害の復興」では、農林水産業の経営再開や先端技術等を活用した新たな経営・生産方式の展開、風評が払拭され、本県農林水産物が品質に見合う適正な評価で取引されているとしてございます。

次に、「2 持続的な発展を支える強固な基盤の確保」では、他産業並みの所得を確

保する意欲ある経営体と多様な主体が産地を支えている。

続きまして2ページを御覧ください。

1番上の丸、農林水産業を職業として選択する若者が増加している。農林水産業が持続的に発展するための基盤が強固となり、経営や生産基盤が次の世代に円滑に継承されているとさせていただきます。

次に「3 安全で魅力的な農林水産物の供給」でございます。

一つ目の丸、GAPや放射性物質対策等により、農林水産物の安全と消費者からの信頼が確保されている。先端技術を活用した経営・生産が展開されているとともに、環境に配慮しながら気候変動に対応して安定的に農林水産物が生産されている。市場ニーズに即した魅力ある農林水産物づくりとふくしまならではのブランドが確立するなど、生産から流通・販売に至る一体的で戦略的な取組が展開されているとさせていただきます。

次に「4 活力と魅力のある農山漁村の実現」でございます。

県内外の多くの方々の農林水産業・農山漁村の役割に対する理解が醸成され、それぞれの主体的な行動により支え合っている。多面的機能が維持・発揮され、災害に強く魅力的な農山漁村となっている。様々な地域資源を活用した商品サービスの創出など、地域産業6次化により農山漁村が活力に満ちているとさせていただきます。

次に、第3節「めざす姿の実現に向けた施策の展開方向」です。

ここではSDGsの理念・目標を意識しながら、必要な施策を推進することを記載した上で、下の四角の中に書いてございますとおり、施策体系を記載したいと考えてございます。

以上が資料2-2でございまして、ここに示しました施策体系はその次の資料2-3、A3で折り畳んだ資料を御覧いただければと思います。

A3の大きな紙、横置きで「施策体系骨子(案)」としているものでございます。

施策体系につきましては、中段に先ほど申し上げました目指す姿の四つの項目を1から4まで記載をさせていただきます。

その下に、めざす姿を実現するための施策として、第1節「東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化」から、1番右側の第6節「活力と魅力ある農山漁村の創生」の6つの節を記載させていただきます。

それぞれの記載内容はその後御説明をさせていただきます。

以上が、資料2-3でございます。

続きまして、資料2-4を御覧いただきたいと思っております。

ここからは第4章「施策の展開方向」を、この後、資料2-5で「地方の施策の展開方向」を御説明させていただきますが、先ほどの資料2-2「めざす姿」につきましては文章の形で記載をさせていただきますが、資料2-4、2-5につきましては、今回骨子案ということで記載すべき事項を確認するために、文章の形ではなく、体言止めで簡潔に記載をさせていただきます。

次回以降、文章の形で記載をさせていただきますので、今回はそれぞれの施策等で

記載すべき事項に漏れがないか、修正等が必要ないかという観点での確認をお願いしたいと考えてございます。

表紙の裏になりますが1ページを御覧ください。

まず、第4章の全体的な記載の仕方について御説明をいたします。

各節の最初に、1番右上を御覧いただきたいと思いますが、関係するSDGsの関係する目標のマークを記載させていただいてございます。

それで節がありまして、節の名称があつて、1番2番と項目名がありまして、それぞれの項目の中に、黒い四角がいくつかございます。

7行目、黒い四角、「背景／課題」、それから30行目黒い四角、「施策の方向性」、37行目、黒い四角、「想定される指標」、41行目、「具体的な取組」の順で記載をしてございます。

なお、指標につきましては想定される指標の項目の例を記載してございますが、具体的には、今後検討いたしまして次回以降御審議を頂きたいと考えてございます。

それでは、第4章のうち、農業・農村に関する部分の概要を御説明させていただきます。

なお、分量が非常に多いものですから、時間の関係上、「施策の方向性」、「具体的な取組」について御説明をさせていただきます。

また、林業・水産業に関する部分につきましてはそれぞれの審議会で御審議いただくこととしておりますので、説明を省略させていただきたいと思ひます。

それでは内容の説明をさせていただきます。

1ページの1番上でございます。

第1節「東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化」です。

まず「1 生産基盤の復旧と被災した農林漁業者の支援」でございます。

30行目、黒い四角、施策の方向性です。

主なポイントをゴシックで書いておりますが、営農再開に向けて、ここに書いてあるような一連の取組を切れ目なく推進するという記載をさせていただいてございます。

それから41行目、具体的な取組でございます。

(1) 生産基盤の復旧でございますが、2ページを御覧ください。

一つ目の丸、被災地域の営農再開に向けまして農地・農業用施設等の普及の推進など、それから二つ目の丸、放射性物質対策が必要なため池の対策としてございます。

22行目、(2) 農林漁業者等への支援でございます。

一つ目の丸、営農体制の構築等の取組の支援、二つ目の丸、営農再開や規模拡大に必要な農業機械・施設等の導入、農業用施設等の整備の支援、それから少し飛ばしまして1番下の丸、被災産地の再生に向けた技術開発、現場で実施をする研究等の推進などとさせていただいてございます。

次に、「2 避難地域等における農林水産業の復興の加速化」でございます。

3ページを御覧ください。

10行目、黒い四角、施策の方向性でございます。

新たな経営・生産方式の導入、新たな担い手の確保としてございます。

16行目、具体的な取組でございますが、(1) 新たな経営・生産方式の導入、一つ目の丸、先端技術の普及、新規作物の導入、新たな販路拡大など、それから、三つ目の丸、先端技術等を活用した取組を全国に先駆けて実践、四つ目の丸、市町村の域にとらわれず高い付加価値を創出する産地の形成などとさせていただいております。

36行目(2) 新たな担い手の確保として、一つ目の丸、新規就農者の確保あるいはサポートする体制づくりを進めるなどとしてございます。

二つ目の丸につきましては企業を含めた農業参入の促進という記載をさせていただいております。

4ページを御覧ください。

5行目、(3) 農業水利施設の新たな維持管理体制の構築ということで用排水路等を適正に維持管理するための体制づくりの支援を記載させていただいております。

次に「3 風評の払拭」でございます。

22行目の黒四角、施策の方向性につきましては、生産から流通・販売に至るまで風評の払拭を総合的に推進するとしてございます。

29行目、具体的な取組でございますが、(1) 総合的な風評対策の取組として、一つ目の丸、放射性物質対策やGAPの導入推進による安全性・信頼の確保、オリジナル品種の開発、流通促進による競争力の強化などとしてございます。

二つ目の丸では、多様なアプローチによる新たな販路・販売棚の確保、三つ目の丸としましては他産地と競合しない時期に一定量を供給できる体制の構築、最後1番下の丸としまして輸入規制の解除に向けた情報発信などとさせていただいております。

5ページを御覧ください。

ここからは第2節「多様な担い手の確保・育成」でございます。

まず「1 農業担い手の確保・育成」です。

中ほど23行目、施策の方向性につきましては、他産業並みの所得を安定的に確保する担い手の育成、農業が魅力的な職業として若者に選択され、新規就農者を安定的に確保するなどとしてございます。

31行目、黒い四角、具体的な取組でございますが、(1) 地域農業の核となる担い手の育成、一つ目の丸、他産業と遜色ない所得を確保できる経営体の育成、経営継承のあり方の検討などを記載させていただいております。

二つ目の丸につきましては、農地の集積・集約によるコスト削減などの取組の推進とさせていただいております。

41行目、(2) 次代を担う新規就農者の確保・育成でございます。

一つ目の丸、多様な新規就農者の確保、定着の促進や、6ページを御覧いただきたいと思うんですが、2行目、農業法人等での実習生の受け入れ、雇用マッチング、幼少期からの意識の醸成などを記載させていただいております。

8ページを御覧ください。

8行目、「4 経営の安定・強化」でございます。

24行目、施策の方向性、黒四角でございますが、経営安定のための技術と経営等を総合的に支援。資金支援、収入保険制度等の活用、労働安全の確保、雇用人材の調

整確保、他産業との連携強化などを記載させていただいております。

32行目、具体的な取組でございますが、(1) 経営安定に向けた支援として、一つ目の丸、経営の改善や生産性向上、高度な技術の導入、地域産業6次化など意欲ある農林漁業者が行う取組の支援、代表的なものとしては四つ目の丸、収入保険や農業共済の加入の促進などを記載させていただいております。

9ページを御覧ください。

4行目(2) 雇用人材の安定確保でございます。

一つ目の丸、農業労働力確保システムの構築や運用、三つ目の丸、外国人材の受入、活用の促進などを記載させていただいております。

9行目(3) 他産業等の農業参入と連携の促進でございます。

一つ目の丸、企業等の農業参入を受け入れる体制の整備、参入に当たっての初期経費や経営発展に向けた支援、二つ目の丸につきましては農福連携の推進を記載させていただいております。

10ページを御覧ください。

第3節「生産基盤の確保・整備と試験研究の推進」でございます。

「1 農地集積・集約化の推進と農業生産基盤の整備」でございます。

19行目の黒い四角、施策の方向性でございますが、担い手への農地の集積・集約化、ほ場の大区画化・汎用化、農業水利施設等の長寿命化などといたしてございます。

27行目、具体的な取組でございますが、(1) 担い手への農地集積の推進につきましては、人・農地プランの実質化や農地中間管理事業の活用による農地利用集積・集約化の促進、33行目、(2) 農業生産基盤の整備につきましては、一つ目の丸、ほ場の大区画化や汎用化等の推進、二つ目の丸、スマート農業技術の活用に適した基盤整備の実施としてございます。

36行目(3) 農業水利施設等の保全管理と長寿命化の推進につきましては、一つ目の丸、農業水利施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減、三つ目の丸、土地改良区の管理体制と運営の基盤の強化などを記載させていただいております。

12ページまで飛んでいただきたいと思っております。

17行目、中ほどでございますが、「4 戦略的な品種・技術の開発」でございます。

13ページを御覧ください。

1行目、施策の方向性につきましては、生産現場や消費者等の多様なニーズに対応した研究開発や先端技術等の戦略的な推進などを記載させていただいております。

7行目、具体的な取組でございます。

(1) 多様なニーズに対応した品種・技術の開発と普及、二つ目の丸の1行目後段、オリジナル品種の開発、家畜の優良系統の造成・系統の開発などを記載してございます。

三つ目の丸、福島大学食農学類や民間企業等との産学官連携、四つ目の丸、省力的で効率的な生産技術、スマート農業等の開発を推進、下から二つ目の丸、気候変動や極端な気象現象による農林水産物への影響評価・予測と対策技術の開発などを記載させていただいております。

続いて14ページを御覧ください。

第4節「需要を創出する流通・販売戦略の実践」でございます。

「1 県産農林水産物の安全と信頼の確保」でございます。

23行目の黒い四角、施策の方向性でございますが、安全性を確保するため、生産段階の取組と検査に引き続き取り組む。また、より積極的な消費者への情報発信を行うなどとしてございます。

32行目、具体的な取組でございますが、(1) 県産農林水産物の安全性の確保といたしまして、一つ目の丸、放射性物質に係る科学的な知見に基づく取組の推進、その下の行にありますとおり具体的には放射性物質の吸収抑制対策、緊急時環境放射線モニタリング検査などを記載させていただいております。

三つ目の丸、農薬使用者等を対象とした講習会や研修会の開催、農薬管理指導士、農薬適正使用アドバイザーの認定などを記載させていただいております。

15ページを御覧ください。

3行目、(2) 県産農林水産物に対する消費者の信頼の確保でございます。

一つ目の丸、放射性物質検査結果の多言語かつリアルタイムでの公表、科学的根拠に基づく安全性の国内外への情報の発信、二つ目の丸、認証GAPの取得の推進、あるいは団体での認証の取得の推進などを記載させていただいております。

続いて12行目、「2 戦略的なブランディング」でございます。

19行目の施策の方向性でございますが、県産農林水産物のブランド力の強化という記載をさせていただいております。

26行目、具体的な取組でございますが、(1) ブランド化の推進といたしまして、一つ目の丸、県オリジナル品種によるトップブランドの育成、具体的には括弧の中、県オリジナル米品種である「福、笑い」を戦略的にトップブランドへと育成していく、あるいは県オリジナル果樹品種を活用した産地づくり、販売促進の推進などを記載してございます。

二つ目の丸、きゅうりやももなど全国トップレベルの農林水産物の更なるブランド力の強化などを記載させていただいております。

40行目(2) 県産農林水産物の魅力発信につきましては、メディアやSNSの活用による情報の積極的な発信を記載させていただいております。

16ページを御覧ください。

1番上でございます。

トップセールスやフェア等を通じた消費者等への魅力の発信などを記載させていただいております。

次に「3 消費拡大と販路開拓」でございます。

18行目、施策の方向性でございますが、マーケットインの視点を基本に国内あるいは海外における戦略的な販売促進、地産地消の推進などを記載させていただいております。

28行目、具体的な取組でございます。

(1) 国内における販売強化でございますが「ふくしまプライド。」の言葉の下、量販店や外食店などを対象とした販路開拓、商談の機会の提供、オンラインストアを活

用した販路の拡大などの推進などを記載させていただいております。

下から2行目になりますが、(2) 地産地消の推進につきましては、1番下の行、量販店や農産物直売所等と連携した情報発信。

続いて、17ページを御覧ください。

1番上の丸、学校給食における地場産食材の活用の推進などを記載させていただいております。

続いて4行目(3) 海外マーケットへの展開でございますが、二つ目の丸、対象の国・地域のニーズに応じた輸出品目の選定や施設等整備の推進、三つ目の丸、県産農産物の品質の高さやおいしさを直接伝える取組の展開などを記載させていただいております。

18ページを御覧ください。

第5節「戦略的な生産活動の展開」です。

「1 県産農林水産物の生産振興」でございます。

22行目、施策の方向性ですが、産地間競争に勝ち抜くために、生産基盤の強化、大規模形態のみならず中小・家族経営など多様な経営体の儲かる経営の実現を目指すとしてございます。

30行目、具体的な取組でございますが、(1) 土地利用型作物、一つ目の丸でございますが、需要に応じた高品質米生産や多様な米づくり、「福、笑い」の計画的生産と流通販売対策、天のつぶや里山のつぶ、酒造好適米である福乃香の生産の推進、中食・外食のニーズに対する生産販売の取組の推進、水田フル活用の取組の推進などを記載してございます。

41行目、二つ目の丸、大豆、麦類、そば等の畑作物の収量品質の安定確保などを記載してございます。

19ページを御覧ください。

1番上については6次化加工品の取組の推進も合わせて記載してございます。

次に(2) 園芸作物でございます。

一つ目の丸、きゅうり、トマト、アスパラガスなどの産地育成や生産力の強化、施設や省力化機械、新技術の導入、集出荷施設等の整備・再編、加工業務用野菜の産地育成などを記載してございます。

二つ目の丸、果樹産地の維持発展と生産力強化、計画的な新改植や規模拡大、樹園地の円滑な継承などを記載してございます。

三つ目の丸、花きの主要品目の生産拡大と浜通り等重点地域への産地展開などを記載してございます。

次に17行目(3) 畜産物でございますが、一つ目の丸、肉用牛の生産基盤の強化、例としましては繁殖肥育一貫経営への転換などを記載してございます。

二つ目の丸につきましては、乳牛の生産性向上と生産基盤の強化、三つ目の丸につきましては養豚、採卵鶏、肉養鶏の生産基盤の強化、会津地鶏、ふくしま赤シャモ(川俣シャモ)などの高品質化などを記載してございます。

四つ目の丸につきましては自給飼料の生産基盤の強化などを記載させていただいております。

20ページを御覧ください。

中段16行目、「2 産地の生産力強化」でございます。

24行目、施策の方向性でございますが、省力化や効率化、規模拡大に資する施設整備や高性能機械導入等の推進、先端技術の実証・導入・普及までの各段階における多様な取組の推進と記載をさせていただいております。

33行目、具体的な取組につきましては、(1) 農業生産性の向上と低コスト化の推進といたしまして、一つ目の丸、スマート農業の普及拡大の推進、二つ目の丸、低コスト生産技術体系やICT等を活用した効率的生産体系の構築、三つ目の丸といたしまして、先端技術を取り入れた先進的な農業を全国に先駆けて実践をしていくことを記載させていただいております。

21ページを御覧ください。

22行目、「3 産地の競争力強化」でございます。

31行目、施策の方向性でございますが、認証を活用した販売拡大・PRの推進、ふくしまならではの高付加価値化の取組や環境と共生する農林水産業の推進などを記載しております。

39行目、具体的な取組でございますが、(1) 認証を活用したPRにつきましては22ページを御覧ください。

1行目でございますが、第三者認証取得や認証を活用したPR、認証GAPの認知度の向上などを記載させていただいております。

5行目(2) ふくしまならではの高付加価値化の取組推進でございますが、一つ目の丸、機能性成分やうまみ成分などの含有率の高い農産物を生産する技術の確立、機能性成分やうまみ成分などの魅力の見える化などを記載しております。

二つ目の丸、畜産関係でございますが、二つ目の丸の2行目、ゲノミック評価技術を活用した種雄牛造成や繁殖雌牛の能力向上などを記載しております。

三つ目の丸、米食味ランキングで特Aの連続獲得、四つ目の丸、輸出に対応した品質保持技術の開発・実証などを記載しております。

続いて19行目(3) 環境と共生する農林水産業の推進でございます。

一つ目の丸、土づくりや有機性資源の循環利用など環境と共生する農林水産業の推進、二つ目の丸、有機農業等の持続可能な農業の推進、三つ目の丸、地球温暖化を抑制する取組や適応する取組の推進、五つ目の丸、農業における廃プラスチックの回収・適正処理の徹底などとしてございます。

23ページを御覧ください。

第6節「活力と魅力ある農山漁村の創生」でございます。

「1 農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進」につきましては、18行目、施策の方向性でございます。

県内外の多くの方々が農林水産業・農山漁村の持つ役割の重要性を理解し、それぞれの主体的な行動により支え合っていくことを目指すため、情報発信や農林水産業・農山漁村を直接実感できる様々な取組の推進と記載しております。

27行目、具体的な取組でございます。

(1) 農林水産業・農山漁村に関する情報発信につきましては、これまで以上に

りわかりやすく、より魅力のある形での情報発信などを記載してございます。

(2) 農林水産業・農山漁村に接する場の提供につきましては、子どもから大人まですべての世代において「触れる」・「感じる」・「知る」機会の拡大の推進として、その下にいくつかのポチで例を記載をさせていただいてございます。

24ページを御覧ください。

5行目、「2 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮」でございませ

す。
15行目、施策の方向性でございませが、農林水産業・農山漁村が有する多面的機能を維持・発揮させるため、生産活動を通じた取組や地域ぐるみで行う共同活動の推進を記載させていただいてございます。

22行目、具体的な取組でございませ。

(1) 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮といたしまして、一つ目の丸、地域ぐるみの共同活動による農地等の保安全管理や農地等の修繕活動等の推進、二つ目の丸、集落間の連携などによりませ農地保全や農村環境の維持を図る活動の推進、四つ目の丸、荒廃農地の発生防止、再生、利活用の推進を記載させていただいてございませ。

25ページを御覧ください。

「3 快適で安全な農山漁村づくり」でございませ。

15行目、施策の方向性でございませが、生活環境基盤の整備の推進、有害鳥獣による農作物等の被害の低減、総合的な防災減災対策の実施などによる安全で安心な農山漁村づくりの推進といたしてございませ。

24行目、具体的な取組の(1)農山漁村の定住環境の整備につきましては、農道・林道などの計画的な整備と適切な維持管理、二つ目の丸、農業水利施設の安全対策などを記載してございませ。

32行目(2)鳥獣被害対策の推進といたしましては、生息環境管理、被害防除、有害捕獲の対策の総合的な推進、専門的な知識を有する職員の確保・育成、住民主体で取り組む地域ぐるみの総合的な対策などを記載してございませ。

39行目(3)災害に強い農山漁村づくり(国土強靱化)です。

一つ目の丸、ハード対策とソフト対策を組み合わせた防災・減災対策の推進、二つ目の丸、既存ダムの洪水調整機能強化に向けた取組の推進などを記載してございませ。

26ページを御覧ください。

5行目「4 地域資源を活用した取組の促進」です。

21行目、施策の方向性でございませが、地域産業6次化をより活性化、多様な地域資源を活用した活動、再生可能エネルギーの利活用の促進などを記載してございませ。

30行目、具体的な取組の(1)地域産業6次化の促進につきましては、魅力あふれる食品の開発の支援、それからその下の行に人材の確保・育成などを記載してございませ。

(2)地域資源を活用した地域づくりににつきましては、おたねにんじんやエゴマ等

の保健機能を有する地域特産物の生産拡大、二つ目の丸、地域特産物や棚田などの地域資源を活用した取組の支援などを記載してございます。

27ページを御覧ください。

最後のページになりますが、(3)都市との交流の促進ということで一つ目の丸、都市と農村の交流など関係人口の拡大につながる取組の促進など、二つ目の丸、地域における受入体制づくりやグリーン・ツーリズムインストラクターの人材育成などを記載してございます。

8行目(4)再生可能エネルギー導入促進では、二つ目の丸、木質バイオマスなどを農林水産施設暖房等での活用推進、三つ目の丸、農業用水を活用した小水力発電の導入促進などを記載させていただいてございます。

以上が第4章でございます。

続いて資料2-5を御覧ください。

第5章「地方の振興方向」でございます。目次表紙にございますように、第1節の県北地方から、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方の7地方ごとの記載をさせていただいてございます。

全体的には、7つの地方ごとに、資料2-1で御説明をさせていただきましたとおり、「東日本大震災・原子力災害からの復興」や「ひと」、「もの」、「地域」という視点で各地方の特色ある農林水産業の振興を図っていく施策を記載してございます。

資料2-4と重複する点も多く、時間の関係上、内容の説明は省略させていただきたいと思っております。

後ほど御覧いただきたいと思っておりますが、各地方のスローガンの案のみ紹介をさせていただきます。

1ページを御覧ください。県北地方でございます。

「くだもの・きゅうり・花き王国の飛躍と農林業の持続的な発展」。

3ページを御覧ください。県中地方です。

「多彩なひと・もの・地域を育み未来へ繋ぐ、持続可能な県央の農林水産業」。

5ページを御覧ください。県南地方でございますが、「清流が育む、豊かな未来を拓く県南の農林業」でございます。

7ページが会津地方でございます、「誇り」と「匠の技」できらめく会津の農林水産業」。

9ページでございます。南会津地方、「活力ある農林業と人の交流が織りなす、輝く南会津」。

11ページ、相双地方でございます。「相双地方ならではの農林水産業の再生を目指して～地域に寄り添った復興の推進～」。

13ページ、いわき地方でございますが、「サンシャインいわき」笑顔あふれる農林水産業の未来を目指して」と記載してございます。

以上、新しい福島県農林水産業振興計画の骨子案を御説明いたしました。

内容が盛りだくさんで非常に早口での説明となりましたことを御容赦いただくとともに、冒頭申し上げましたとおり、全体的な構成ですとか基本目標、めざす姿の記

	<p>載内容、第4章「施策の展開方向」の施策に漏れがないかあるいは誤りがないか等について特に御審議をお願いしたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>今、最後にございましたように、資料2-1から資料2-5までということですが、大きく二つ、前半と後半に分けて、御議論いただければというふうに考えております。</p> <p>まず前半ですけれども、資料2-1から2-3までですね、重複するところもありますけれども、計画の根幹といいますか、本質的な部分を端的に示すというようなこういう資料、これを前半の議論の素材にしたいと思います。</p> <p>後半は、資料2-4と2-5ということで、施策の具体的な展開方向を、まだ完全な文書にはなっていないですけれども、かなり広範なところまで書き込んでいる。それから7つの地方ごとの振興の方向。これは後半という形にしたいと思います。</p> <p>ただ、元々の関連する部分がございますので、両側にまたがるような御発言であっても全くそれは構いませんので、委員の皆様の発言しやすいような形でお願いできればと思います。</p> <p>それでは最初に骨子といいますか、一部文章そのものが2-2にはありましたけれども、ある意味では全体の理念というようなものを書き込んでいることだと思えます。</p> <p>こちらの部分から、御意見なり御質問等あればお受けしたいと思います。</p> <p>どなたからでも結構ですので挙手をお願いいたします。</p> <p>はい、小澤委員、それからその後橋本委員でお願いします。</p> <p>ではまず小澤委員からお願いします。</p>
<p>小澤委員</p>	<p>古殿町の小澤と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>先ほど事務局の方から「儲かる農林水産業の実現と誇れるふるさとの形成」という仮の言葉がありまして、やっぱりこの間の資料も拝見させていただいたところ、儲かるっていうのを全面的に出すと、農家は儲けなくちゃできないんだっていうようなイメージも受けとめられがちだと思うんです。</p> <p>もっと儲からないと撤退しようかっていうようなそんな感じのイメージがどうしてもついてしまうと思うので、やっぱり継続するには儲けだけには走らず、農業することに対するの作物を作る楽しみであったり、消費者へ届けることよっての消費していただける喜びであったり、何かそういうような、言葉でうまいものがあれば、もっと誇れる農業っていう、そんなところを出せたらなというふうに思っています。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは橋本委員、お待たせしました。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>今ほどのスローガンに関してはいろいろ意見あるんだろうと思うんですが、基本的</p>

に儲かるっていう言葉が抵抗あるということだが、ただ基本に据えるべきはやっぱり「持続的に経営可能な所得の確保」だと思うので、それをどう表現するかだと思っています。

計画の基本になるのはやっぱり営農継続していくために必要十分な所得を確保しながら担い手を育成し、目標とする農業産出額を確保する。もって食料を安定的に供給するという使命を果たしながら、あわせて地域を活性化していくということが基本根底にあるんだろうと思う。

そういう趣旨からすると、資料2-2の基本目標の部分に所得を確保維持するっていう基本目標がなくて、いきなり儲かる農業って出てくるからちょっと違和感があるのではないかというふうな気がします。

だから作りこみとして参考3に藤野会長が仰ってるような、担い手を確保すれば農業は儲かって何とかなるみたいな、逆じゃないかっていう意見を述べられているんですが、そういうふうな視点からすると、基本目標の中にその持続可能な所得の維持確保っていうのは、入っていて私はいいいんだろうと思っています。

スローガンについては、その表現の部分としてどういうふうに表現していくか、世の中に受け入れられやすい表現がいいだろうというふうに思っていますが、基本的にそれがなければやっぱり担い手は確保できないし生産も拡大しないだろうというふうに思います。

以上です。

議長

ありがとうございます。

それではその他いかがでしょうか。

今の論点以外でももちろん構いませんので。

いかがでしょうか、いきなり「儲かる」を巡る雰囲気になってしまっていて発言がしにくいのかもしれませんけど、他のことでも構いません。

どうぞ遠慮なさらずに。

はい、菊地委員。

菊地委員

菊地でございます。

資料2-3を見ていただきかけたんですが、基本目標におけるその施策体系というところではございまして、その中の第4節。

実は、事前に御意見申し上げた絡みでもあるんですけど、第4節の1番下の「3 消費拡大と販路拡大」のところなんですけど、何が言いたいかと言いますと、今は儲かる話の是非の話だったんでちょっと言いづらかったんですけど、基本的にプランの骨子の段階ではあるので、その最大指標っていいですか、農業産出額に直結する議論ということであえてここで御意見申し上げたいんですけども、目標といいますかターゲットとして、県民への売りという、県民に愛されるという形での、産出額に直結する県民に買ってもらうという部分についてはこれから伸びしろがかなりあるかなと。

なぜ今なのかっていうところについては、コロナ禍というところも当然ありますし、それから、原発災害の後の10年間という時間を経てですね、そのタイミング的

に県民の皆さんがそれぞれの地域の足元を見ていただけるチャンスがここに来てるのかなど。

当然伸びしろとしても、県民の皆さんが県産品を買うというところについては、当然これまでも、施策としていろんな形でやってきてはいるんですが、やっぱり売り方というところについては少し考える必要があるかというところが思っただけです。

その意味で、この施策体系の中の「3 消費拡大と販路開拓」というところについては、実は県民ターゲットというところについては「地産地消」という4文字なんですけど、次の後半戦でも出てくる部分については、私としては非常に弱いという印象を受けます。

その意味で、実はこの10年間も、例えば、道の駅の直売所とかそういうところでも、立地条件にかかわらず売り続けているところってあるんですね、そういう意味では、その売り方の技術、例えば商品の展示だとか、どういう企画をするとか、地元をどう巻き込むとか、どんな形で地元の皆さんを引きつけるかというところについては、やっぱりこれから大きな施策の方向性として、注目すべき力を入れるべきところかなど。

その意味で、地産地消の推進という一言だけではちょっと力の入り具合が弱いのではないかなあというのが私の意見でございまして、その意味では地元が盛り上がりれば今の時代は一気に情報が広まりますので、外からも十分見てもらえるチャンスが出るということで、全体の底上げになるということが考えられますので、少しこの部分はもう少し力を入れていただく。具体的に県民に愛される、買ってもらえるという部分を力を入れてもらう施策の体系なりタイトルなり入れていただきたいなというのが私の意見でございます。

議長

ありがとうございました。

第4節の3の「消費拡大と販路開拓」のところについての御発言でありました。

一般論としてはもちろん否定することのできないものですが、それではやはり弱いという御指摘で、という点では、あるいはほかの分野にもやや一般論的であって、福島の農林水産業をけん引していくような力にはなかなかかなりにくいところがあるかもしれません。

非常に貴重な御指摘をいただいたというふうに思います。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか、どんな角度からでも構いません。

はい、それでは石井委員よろしく申し上げます。

石井委員

御説明ありがとうございました。

私も今の菊地委員の御発言からちょっと触発されて感じた点をお話しさせていただきたいんですけども、私はこの資料2-3でいきますと、第6節の1、「農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進」というところなんですけども、確かにこのコロナの半年、大学でもオンラインで講義ですとかというふうな形で対面というこ

とが非常に少なく半年を送りました。

その中で、逆に今ネットですとかあるいは様々な、例えば外国でもそれから国内の会議でもすべてオンラインで済むってというようなことを経験しました。

今の菊地委員のお話にもありましたように、やはり福島の今の農林水産業の状況というのは、いかに発信していくかっていうことが非常に大きいのかなと思います。それは例えばもちろん今のマーケット拡大ですとかそれから海外への消費拡大ということに関して当然それは商品に関するアピールが必要ですけども、例えば、どういう人がいて、それからどういうことをして、それから何があつてということも含めて、もちろん福島県全体でそういった広報活動であると思うんですけども、逆にここに今おいでになれる団体の広報も含めて、例えばホームページの充実ですとか、さまざまあるかと思いますが、そういうようなことが間接的に福島の知名度を上げますし、あとそれから海外の方で言いますと、地名の知名度っていうことを生かした福島の、東京とか京都などともう匹敵するぐらい海外の知らない人はないくらいです。そういう意味では今までと違った、今まで以上の福島の活動をちりばめ、それがまた、最終的にその担い手、特に多様な担い手っていうところが関心を引きつけることになると思います。

そういう意味では情報発信っていうようなところにはもう一つ1段上げた形の活動を考えていくっていうようなことが必要、大事かなっていうのが感じたところです。

議長

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

それでは満田委員どうぞ。

満田委員

今のお話に関係するんですけども、やはり、地産地消とか地消地産だとかっていう言葉は昔からあったわけなんですけども、本当にそれをもっと強く打ち出してやるべきだなというふうに私も感じます。

と言いますのは、今年の1月に、清酒まつりと味噌醤油まつりというものをビッグパレットで開催したんですけど、1日で8,000名以上というお客さんがいらっしゃいまして、私も朝から晩までずっとおりまして、清酒に関しましては50数銘柄すべて出られまして、私もぐるっと回ったんですけども、大体そのうちの3分の1ぐらいしか飲んだことないんですよ。3分の2はまだ一滴も飲んでないと。

私60歳を過ぎてますが、それで私と同じぐらいの年齢の方のお話を聞く機会が何度もあったんですが、初めて飲んだお酒がいっぱいあって、どれもおいしかったっていう話なんです。ということは、県民でありながら、県内で産出されるその農産物も加工品もですね、まだ口にしてない方がいっぱいいらっしゃると思うんですよ。という意味で、県内を消費喚起しただけで相当な需要があるんじゃないのかなっていうふうにそのとき感じました。

そう考えますと、やはりこういうコロナになりまして、観光客も減る、それからインバウンドも消滅するっていうことで、今までの流れと全く違う状態になっておりま

	<p>すので、ここでやはり10年計画も絶対的に基本的には必要だと思うんですが、こういう状況でどう変えていくべきなのかっていうのが1番重要なのかなというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>前半は資料の2-1から2-3というふうに限定してセットしたんですけども、却って発言しにくいというところもあるかもしれません。</p> <p>時間もかなり経っておりますので、もう資料2-1から2-3に限定せず、2-4と2-5も含めてですね、御発言いただければありがたいと思います。</p> <p>あるいはこの資料の中に無いものでも、場合によると関係するものであれば、と思います。</p> <p>それでは宗像委員お願いします。</p>
<p>宗像委員</p>	<p>宗像でございます。</p> <p>この中に規模拡大っていうふうな部分がほとんど載ってないんですけども、今、日本の就業している農家の年齢というのは66歳か67歳ぐらいだと思うんですけども、私酪農家なんですけど、今、青森がすごく、毎年酪農が大体10%ぐらい伸びています。</p> <p>何で伸びてくるかっていうことを見ますと、規模拡大なんです。やっぱり、酪農で五百頭、千頭の農場がいくつもできて、もう3年も4年も10%ずつ伸びているっていうことです。</p> <p>福島県においては毎年3%から5%減ってます。</p> <p>やっぱり、酪農は団塊の世代が主体でやってますんで、後継者がいないところはやめます。そういったことでうちの組合としても、大きな規模拡大する農家を重点的に力を入れて支援していこうということでやっています。そういった点ではやっぱり畜産においても、いろんな農業分野においても、規模拡大をして農業経営として成り立つ。先ほど儲かる農業というふうなことあったんですけども、儲かるっていうのはどういうふうなことなのかなってちょっと考えるんですけども、経営として成り立つようだったならば、よその企業の収入よりも多くなればそれは後継者もいますし、そういったことで、やっぱりこれから規模拡大する農家をどういうふうに支援していくかっていうことも重要ではないかなと思いますのでその辺もぜひお願いしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>事務局から委員の御発言に対して何か追加的な説明があるかもしれませんが、これは最後にまとめてという形でいかがかと思います。</p> <p>委員の皆様からの御発言は他にいかがでしょうか。</p> <p>はい、関委員どうぞ。</p>

関委員	<p>事前意見に対してとても丁寧に答えていただいております。</p> <p>まず、私も儲かるについてはやめたほうがいいんじゃないかというふうに意見を出させていただいて、小澤委員がおっしゃったように、やっぱり農業の魅力っていうのはそれだけではないのでということが一つと、言葉的にやっぱりえげつないっていうか、「儲かる」という意味を調べると余りいい解釈されてないのでもっとどうかなって思うところがあると思います。スローガンとしてこう掲げるのであれば、もう少し穏やかな表現の方がいいなというのが感じたことです。</p> <p>ただ本当に言葉的に難しく、橋本委員もおっしゃるように、所得が確保されて経営が続いていけるっていう点が本当に大事ではあると思いますので、それを何とか組み入れていける言葉というとなかなか難しいなと。「稼げる」でもいいかもしれないんですけどちょっといい言葉が見つからないなっていうふうに思っています。</p> <p>あと他に出させていただいた意見で、学校教育との連携ということで出させていたんでしたんですけども、言葉的にまだ骨子の段階で入れていただかなくてもいいものかもしれないんですが、資料2-4の6ページ、農業への就業に対する意識醸成のための農業高校生等を対象とした産地見学会やインターンシップの実施ということを追加はしていただいているんですが、文の1番下の方に幼少期から就農への意見意識を醸成っていうのもあると思うんですけども、より具体的には、私は中学生とかに職業教育の一環として若手の農家を派遣して授業してもらいたいな、そういうのがいいんじゃないかなと思ってます。といいますのはこの2、3日前に米沢市で、アグリティーチャーとかっていう事業で、概ね40歳までの農家を中学校に派遣して授業をするっていうのがやられていて、ニュースで聞いたんですけども、そのニュースで女子中学生にインタビューしたところ、「農業は60代以上の方がやるもんだと思っていた、びっくりした」という感想があったそうなので、やはり職業として農業というのを意識するために、中学生ぐらいへのアピールっていうのが必要かなというふうに思いました。ですので、この文章で読み込めていなくてもまたその事業の方でそういうのを入れていければと感じたということです。</p> <p>ありがとうございます。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>はい、では橋本委員どうぞ。</p>
橋本委員	<p>資料2-4になるんだろうと思ってるんですが、ちょっと細かい点も含めていくつか意見なり質問したいと思います。</p> <p>農業産出額の部分について、今の新生プランとかにも書き込みあるんですが今回も指標として入れるということですが、やはり品目単位にきちんと、例えば水稻なりあるいは果樹の品目、野菜の品目、どこまで細かく書き込めるかは別として、産出額の目標を掲げ、それに必要な作付面積なり担い手、生産者数なり、あわせて流通対策なり、そういったことも設定しながら、そのために必要な戦略なり政策なりあるいは財政支援も含めた支援措置なり、そういった形で、基本計画を作っていくことが必要な</p>

んではないかなというふうに思ってます。

そうしてみると、各品目単位の目指す姿なり戦略についての記述が全体的に弱いのではないかな、特に第5節にキーワードとしてきちんと書いてあるのはわかるんですが、体系的に見るとわかりづらいついてというのが率直な意見というか感想でございます。

今日示されている参考2の6ページにいろんな個別計画があります。この個別計画の中でそういった部分を具体的に示していくっていうのであれば、その旨をはっきりと18ページの第5節に書き込んでいただきたいと思います。そうしないと全体的に米にしても園芸にしても、書いてあるんですが、じゃあそれをどうするんだっていう全体をどこで整理していくんだっていうのがちょっと見づらいな、分からないなど。この参考2の6ページにはそういう意味では水田農業の部分と野菜園芸振興方針については名前が挙がっていないので、そのところをどういうふうに示していくんだっていうこともやっぱり必要なだろうと。

特に水田農業については御案内のような情勢の中で、決してコロナの影響だけではない、むしろ構造的に需要が減少している中で事態と認識する必要があるんで、単に主食用の作付けを減らして非主食へ転換するっていうふうな取組だけではちょっと限界だろうと思ってますんで、麦・大豆なりあるいはほかの飼料作物への転換をどういうふうに進めていくんだとか、あるいは高収益作物への転換を進めていくとか、そういった部分がないとちょっとなかなか先行き見通せないというのが現状だろうと。

園芸についても、ふくしまの恵みイレブンを始め重点品目について、例えば県内全域で拡大を目指していくのか、あるいは各地方ごとに重点的に進めていくんだ、そういうふうなことをメリハリつけてそれを各地方の戦略展開方向の中に位置づけていただければいいかなというふうに思ってます。

要するに、生産の部分なり流通対策の部分を各地方農林事務所単位の地方対応戦略の中に落とし込んでいただければありがたいなというふうに思ってます。

あと4点ほど。5ページに、農業の担い手の確保・育成の具体的な取組として、他産業並みの所得確保っていうふうに書いてあるわけですが、その安定的に確保し得る経営体の経営モデルのイメージなんかも示していただきながら、生産対策なりコスト削減を含む経営対策を支援していくということをやっぱり明記していただければと思ってます。

それから、8ページの8行目になりますが、経営の安定強化ということで背景・課題を書いてあるんですが、林業、漁業の背景・課題をあまり言及してないのはなぜかなというふうに思いました。

それから、同じくこの8ページの18行目に、企業の農業参入は云々というふうに書いてあるんですが、決して企業の農業参入を全面的に否定するつもりはないんですが、こういった条件不利地っていうか中山間地の中で企業の農業参入を期待しても果たしてどうなのかなっていう違和感があるんで、ここのところをどういうふうに整理しているのかなというのがちょっと疑問です。

それから、まだちょっと何か考えがあつて言うわけではないんですが、第4節と第

5節の構成なりあるいは内容の異同がわかりづらいなのというのが正直です。

例えば、マーケットインの考え方っていうのを16ページに記載してあるんですが、マーケットインの視点を基本に販売促進等を進めるというふうな方向性を示してはいるんですが、具体的な取組を見ると、何かマッチングとか商談の提供とかオンラインストアの活用にとどまっている。

むしろ、農畜産物、農林水産物のマーケットインって、流通対策と生産対策を一緒にしてマーケットインの視点を捉えないといけないんだろうというふうに思ってます。

ここでは流通だからっていうのであれば、例えば単にこれまでのように、その素材を市場流通中心に回すだけではもうだめだろう、カットとか一次加工とかをどういうふうにするんだとか、あるいは同じカットにしても、量販店向けなのか業務用向けなのかによっては多分対策が変わってくるので、そういったところも意識した流通対策を書くのであれば書いてほしいし、むしろマーケットインの視点っていうのであれば、22ページの(2)ふくしまならではの付加価値化の取組推進とかっていうふうに書いてあって、これこそまさしくマーケットに立った生産活動なんで、本当はこのところを一体的に体系的に整理していただければと思います。少なくともこの課題認識のところにはやっぱりマーケットインの視点に立った生産活動が必要ぐらいは入れてもらえるとうわかりやすいかなというふうに思っております。

ちょっとこの辺は一言も含めて意見なり感想を申し上げさせていただきました。

以上です。

議長

どうもありがとうございました。

その他ございますでしょうか。

今の御指摘について、事務局の方でこの段階で何かリプライはありますか。

農林企画課長

はい、橋本委員から何点か御指摘を頂きました。

品目ごとというか種類ごとの具体的な目標を1番目、産出額なり面積なりという目標をきちんと示した上でそこに行くための施策をするんだ、書くべきだということは、御意見を踏まえてこれから文章を書くとき、あるいは指標検討するのは次回以降と先ほど申し上げましたが、そこで少し検討させていただきたいと思います。

それから、先ほどの個別計画との関係についても、御意見も踏まえて事務局で検討させていただきます。

それから、米以外のふくしまの恵みイレブンの振興方向の記載方法。全県なのか、この品目はどの地方でという書き方も参考にさせていただきたいと思います。

それから担い手の経営モデル。ここに経営モデルそのもの示すかどうかというのは非常に難しい問題かと思いますが、そういったことを意識して本文を考えたいと思っています。

8ページのところで林・水がないということについては、きちんと検討させていただきたいと思います。

マーケットインの話はいろいろ御意見を頂いて、その第5節の方で最低でも背景／

課題のところに必要なだという御意見も頂いたので、第4節との関係も踏まえながら考えたいと思います。

それから、関委員の方から、「稼げる」は最後にコメントしたいと思うので、中学生等については、ここにいろいろな段階でと書きましたが、今のお話も踏まえて文章化するときは、検討させていただきたいと思います。

それから宗像委員から、規模拡大ということをきちんと記載すべきだというお話がありました。そこはそのとおりで、書いているつもりである部分もあるんですが、よく見えるよう、文章化の際にきちんと書き込んでいきたいと考えています。

規模拡大というのはどの分野でもですね、先ほど酪農の例を挙げて御説明いただきましたが、それ以外の部分でも当然きちんとした経営が継続して成り立つ、儲かるという言葉がいいかは置いておくにしても、そういったしっかりした経営をするためには規模拡大というのがこれから非常に重要であり、ちょっと見えないという御指摘もありましたので、きちんと読み込めるような形での表現を検討したいと思っております。

それから満田委員、菊地委員からあった県内での需要をきちっとつかんでいくというようなことについては、貴重な御意見を頂きましたので本文の記載については考えさせていただきたいと思います。

それから石井委員からありました、やはり福島県にどういう人がいて、農林水産業がどういうことをやっていて、どういった情報、要はこれまで以上に、福島をしっかりと知ってもらおうという活動がきちんと必要だという御指摘は先ほどの御意見を踏まえて本文の際に検討させていただきたいと思います。

農林水産部技監

農林水産部技監の芳見と申します。

この「儲かる」というスローガンでございます。

私どもの考え方をもう一度御説明をさせていただきたいのですが、元々、我々の上位計画に総合計画がございます。

総合計画では大きなスパンのとらえ方として、今後30年間を見据え、子供たちが大人になる30年後を見据えながら当面の10年間の計画ということなので、我々も30年と考えると、やはり子供たちが大人になって農業を職業として選んでもらうということが1番大事だというふうにも考えます。

そうなりますと、今の子供たちがなりたい職業の一覧を見ましても、パイロットだったり野球選手だったり、やっぱり華々しく儲かってる方々が多いということでもあります。やはり産業でありますので、暮らしていけないようなことは、県としても認められないということです。やはりちゃんと収入を上げて続けていける、子供たちに継いでもらうため、ちゃんとやっていけるような経営にしていくということがやっぱり1番大事だと思っております。

我々の気持ちとしては、2-2の1ページの3行目のところ、「農林漁業者が意欲とやりがいをもって活躍でき、広く職業として選択されるような持続可能な農林水産業」を目指したい。

それを端的に表現すると儲かるなんじゃないか、というふうな気持ちで書かせてい

いただきました。

あともう一つは、やはり私どもの反省が込められております。もう何年も農政をやってきてなかなか状況が変えられない。儲かるようにしていかなくちやいけないと。ずっと課題だと思っております。

我々は、この計画に基づいて10年間施策をやらせていただきますから、その中心に置くのはスローガンになってまいりますので、「儲かる」は確かに関委員のおっしゃるようにならなくて品が無いので、そこは我々も考えさせていただきたいと思いますが、気持ちとしては、やはり子供たちに職業として選んでもらえる魅力あるもので、それについてやっぱり儲かるってのが一番端的なのではないか。

ただ、それ以外の価値感を持って入ってこられる方もいらっしゃいますので、そういうところをもう少し分かるような表現にしたり、本文中にもしっかりと位置づけていく必要があるかと思っております。

本日の御意見を踏まえて再度検討させていただきたいと思っております。

議長

ありがとうございました。

議論の時間は大体3時ぐらいまでということで、ほぼ時間があれなんですけども、まだ御発言いただいていない方もおられますので、この際何か御発言があれば、ここでお受けしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

はい、奥平委員よろしく申し上げます。

奥平委員

奥平でございます。

今、技監が言われました儲かるという話、先ほどから大分出てますけども、私は大賛成です。儲かるという言葉がなければ、後継者の問題、あるいはこれからの農業に対するビジョンも、もうただの絵に描いた餅なんですね。何で後継者がいないかという、儲からないからですよ。

現実的に儲からないのを親がやってるあるいは側で見てる子供たちが、いくら体験農業をやろうが実際現場に入ろうが、儲からなければ入ってこないんで、きちっとやっぱりそのほうが儲かるということを前に押し出してやっていかないとどんどん後継者が減ってますんで、場所のいいところは先ほども出ましたけど新規就農者200人超えているということなんですけども、山間地へ行くと遊休農地がすごく出てます。

沢の間とかあるいは山あいの畑・田んぼはもう本当に荒れ放題でございますして、鳥獣の遊び場がどんどんできているというのが現実なんで、今後はやっぱりきちっと儲けることのできる農業ということをややはり打ち出していかないと先のビジョンが無くなるんじゃないかと思っております。

以上です。

議長

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

はい、中田委員よろしく申し上げます。

中田委員

後半の説明までちょっと及んでしまうことなんですけれども、ちょっと常々考えていて、まず、16ページになってしまうんですが、園芸作物の中できゅうり・トマト・アスパラガスなどを中心としたって云々書いてあるんですけれども、やっぱり力を入れていくって野菜の中で、もうちょっとフィールド作物みたいなものっていうのも両車輪で考えて欲しいなっていうふうに思っています。

きゅうり・トマト・アスパラガスっていうのはやっぱり単位収益型作物なので、実際の現場でやる人たちにとっては、家族農業というか、お父さんなりの力っていうのがその収入に直結するような作物ばかりなんですよね。

新規就農者をうたっているのであれば、園芸作物として、イニシャルコストが安い例えばキャベツであったりとかレタスであったりとか、そういったことをもうちょっとつけてほしいのかなと。あとマーケットインの話にもちょっと入ったと思うんですけども、やっぱり欲しい野菜をつくるべきだと思うんですね、わかりやすく言うと。

何が欲しいんだっていうと大概やっぱり今言われるのはですね、人参であったりとか、大根であったりとか、キャベツであったりとか。1番言われるのはキャベツなんかが特に言われます。

福島県は結構高低差を利用した土地が多いので、その辺、県内で産地間リレーっていうのもつくれるんじゃないかなっていうふうに思っています。

やっぱり大根とかニンジンっていうのは高齢者の方たちが嫌がる。重いので。若手の人たちは結構その辺も3カゴ4カゴまとめて持つぐらい平気で持ちますから、その辺も誘導しやすいんじゃないかなっていうふうに思いました。

それともう一つ、循環型について謳っていますね、SDGsとか。震災のときもそうだったんですけど、私たち特に野菜をつくる時とかはどうしてもやっぱり腐植堆肥が欲しいです。で、堆肥がやっぱ使えなくなっちゃった経過があったんですよ。

どうやって腐植分を補給するんだったときに、竹を高圧で粉砕化させて、それを上に敷いて腐植の代わりに使った経過があったんです。

今はだいぶ回復して、堆肥は使えるようになってきましたけれども、それっていうのは間伐材なり、河川に生えている木とかでも粉砕化させればその使うことができるので。そういったその無駄な資源っていうのも単に燃やしてしまうとかじゃなくて、もうちょっと突っ込んだ、循環型っていうものに使っていきけるんじゃないかなと。魚かすなり何なりもそうですね、あと酒かすなんかも野菜の液肥なんかなにも使えると思います。

そういったことも少し盛り込んだほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

議長

ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、資料2-1から2-5までについての審議は以上として、次の議題に移らせていただきたいと思います。

(3) 地方意見交換会、スケジュールのところで多少お話がありましたけれども、この点について事務局から御説明をお願いいたします。

農林企画課長

資料3を御覧ください。

地方意見交換会、先ほどスケジュールでも申し上げましたが、後ほど裏面で申し上げますが、10月末から11月にかけて意見交換会を行いたいと考えてございます。

目的でございますが、新しい計画の策定に向けまして、各地方で多様な立場の農林漁業者の方々から意見をお聞きしまして、これからの策定に反映させていきたいと考えてございます。

開催の概要でございますが、開催場所は9ブロックを考えてございます。

9ブロックというのはカッコ内にありますが、県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわきの7地方、あと漁業についてはちょっと分けて議論しないといけないかなと思っておりますので、海面、内水面とありまして、7つの地方プラス漁業関係が2つということで9ブロックとしております。

実施時期は後ほど御説明します。

参加者及び参集者でございますが、意見交換、意見を頂く方が、農林漁業者の方で概ね6名程度、ここに本農業振興審議会と森林振興審議会、水産業振興審議会と関係する審議会が3つございますが、各種審議会の委員を1名から2名程度、出席を頂きまして、生の声を聞いていただいて今後の審議に役立てていただけないかなと考えているところでございます。

具体的な開催方法でございますが、1時間半程度を目安にしまして、まず県の方から新しい計画に関する基本的な考え方や展開方向などの概要を説明しまして、農業者の皆様方からの意見を頂くあるいは意見交換をしていただく。御出席いただきます審議会の委員の方からも質問なりコメントあるいは意見交換に参加をしていただきたいと思いますと考えているところでございます。

意見の取り扱いですが、各地方で実施するということもありまして、基本的には地方の振興方向の策定過程に反映させていきたいと。

なお、全体に関する意見につきましては、その部分の内容にも反映させていきたいと考えてございます。

後日、それぞれ御都合もおありだと思いますので、御相談を個別に御連絡をさせていただきたいと考えてございます。

なお、報酬とか旅費については、お支払いをさせていただきたいと考えてございまして、具体的な日程は裏面を御覧いただきたいと思うんですが、関係する部分を申し上げますと、10月30日が県中地方、11月6日が県北地方、10日が南会津地方、12日いわき地方、13日県南地方、18日相双地方、19日会津地方という、7地方での開催を今予定しておりますので、これについて委員の皆様は個別に御都合などを聞きながら日程調整をさせていただきたいと考えてございますので、ぜひ御協力いただければというお願いでございます。よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。

ただいまの意見交換会についての御説明について、何か御質問あるいは御意見があればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、今、お願いがございましたように個別に御相談ということになるかと思えます。よろしくお願ひいたします。

(4) その他ですけれども、何か事務局からございますでしょうか。

農林企画課長

特に事務局からはございません。

議長

そうしますと、全体を通して委員の皆様から何かこの際御発言したいということがあればお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議事の進行表では本日の意見を総括するとありますけれども、ちょっと感想めいたことを申し上げさせていただきたいと思えます。

今日の資料、行の番号が書かれていて、行の番号を指定してお話しいただいたというのは非常に新鮮でありました。これは別の世界では普通のことなのかもしれませんが、私にとっては初めてのことでした。

それから、委員の皆様の御指摘をそれぞれ事務局でも受け止めていただけてと思いますけれども、私も先ほど多少申し上げましたけれども、一般論はもちろん必要なですけれども、もう少し具体的な形での方針なり取組の中身を提示するということが多分大事なのだろうと。

逆に言いますと少しその具体的な取組を強調する部分とそうでない部分が出てくる面があるのかもしれませんが、ある期間はこの部分という割り切り方もあるのかなと、こんな感じがしております。

それからスローガンですけれども、ここは会長というよりも一委員としての発言という方がいいのかもしれませんが、まず持続可能な農業経営あるいは農業経営を後継する、あるいは新規就農するという意味ですね、しっかりした所得が得られることが大事であるというこの点について、特に委員の皆様からの異論はないだろうというふうに思います。

もちろんそうでない形の農業経営もあっていいということでありまして、持続可能性ということ、あるいは所得の部分というのは当然必要だろうという、こういう認識でいいかと思えます。

ただ、それがその全体を例えば「儲かる」という言葉でもって全体の理念を表していることになるかという、ちょっとこれはなかなかそうは理解していただけない面があるのではないかなという感じがいたしました。

それで、今日の中で、例えば、地域ごとの資料2-5ですかね、地域ごとの振興方向について、現在は案ですけれども、ここにもいくつかスローガンがありますけれども、稼ぐ、儲かるというようなことを、もう少し広いものがそれぞれあるかなという感じがいたしました。

それから今回、SDGsのゴールの部分が貼られているとかですね、あるいは具体

的な中には、安全で魅力的な農林水産物を供給するのが福島の農林水産業だというようなことがあって、この辺になるとですね、儲かるだけではちょっとなかなかカバーしきれない部分があるということで、ですからもう少し、場合によると広い概念、何かアイデアがあるかというところとちょっとあれですけど、その中の非常に重要な柱として当然のことながら、所得はありますよということを中心に説明していくようなそういうやり方はあるかなという感じがいたしました。

それからですね、これも本当に私の個人のあれになるんですけども、後段のスローガンでですね、誇れるふるさとの形成とあります。

ここは私も福島県に移ってもう4年目になるわけですけれども、福島という地名、場合によってはアルファベットで表現していいのかもしれませんが、これはある意味で世界、国際的なアピールの力のある地名だと思います。

いろんな意味で、福島県の皆さんあるいは地域が頑張っているということは、世界の各国の方々が御存知なわけですね。例えばここも単純に「誇れる」でなく、「世界に誇れる」ふるさとの形成ぐらいのことを打ち出してもいいのかなというふうに感じました。この辺りは一委員としての発言ということでもありますけれども、スローガンであるとすれば、少しアピール的なものを考えていく必要があるかなという感じがいたしました。

だらだらと総括のような話をするのも何ですので、以上で私の結びの話は終わらせていただきたいと思います。

新しい計画の骨子につきましては、今日は御発言いただかなかった方もおられますし、更に追加の意見等があれば、これはぜひ、後ほど事務局まで御提出いただければと思います。

次回はしばらく先になりますけれども、新しい計画の原案の審議ということになります。事務局におかれましては、本日頂いた御意見、今後追加的に御提出いただくことになるかもしれない意見、これを取りまとめながら、細部の検討を進めていただければありがたいと思います。

本日は以上で議事終了としたいと思いますが何か皆様からございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上で本日の議事を終了し、私の議長の職を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

司 会

ありがとうございました。

それでは、連絡事項がございますので事務局よりお願いします。

農林企画課長

事務局から2つほど事務連絡をさせていただきます。

一つ目は、今会長の方からもございました追加の意見の提出でございます。

本日は委員の皆様から貴重な御意見、誠にありがとうございました。会長からもございましたとおり、まだ言い足りないということもあるかと思っておりますし、更に資料を御覧いただいたの更なる意見、それからスローガンについても色々な御意見が出たんですが、儲かるという言葉はどうなのかという御意見もあって、もし同じ趣旨でも言

い換えるいい言葉とかの御提案も含めまして、御意見を頂ければと考えております。
一応の目安として、今から2週間後である9月16日の水曜日頃までに、メール、ファクス何でも構いませんし、特に様式も定めませんので、追加で御意見を頂ければと考えてございます。

二つ目でございますが、今後の日程でございます。

先ほど資料3で申し上げましたように、地方の意見交換会については個別に御相談させていただきたいと思っております。

それから最初に説明した、今後のスケジュールの見直しのところで、次回の審議会の日程でございますが、1月に第2回、3月頃に第3回を開催したいと思っておりますが、いずれも皆様お忙しい時期でもあるので、なるべく早く、12月頃には御連絡をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

司会

最後に、松崎農林水産部長から一言申し上げます。

農林水産部長

皆さん大変お忙しい中、長時間にわたって大変貴重な御意見ありがとうございました。

皆さんのお時間が許せばまだまだ皆さんからの御意見をお伺いしたいところではありますが、本日はこのくらいということで、足りないところは先ほど申し上げましたように、さまざまな手段で御意見いただければと思います。

私からも「儲かる」について一言、少しだけお話しさせていただくと、役所としてはやっぱり「儲かる」という言葉は多分今までタブーだったのではないかなというふうに思っております。

ただ、先ほど会長さんからお話しいただいたように、農林水産「業」の振興というからには、やっぱりそこは所得の確保っていうのが第一だなと我々も思っていて、あえて今回「儲かる」という言葉を前面に出して皆さんに御説明したということですが、言葉は悪いかも知れませんが万人受けする「持続可能な」のような言い方はあるだろうとは思いますが、それだとインパクトがちょっと無いかなと思っていて、あえて今回こういう形で出させていただきました。

今日もそれに関して様々な御意見を頂きました。品が無いのではないかというのを、我々の中でもそういう話がありましたけれども、何回も言うようですけれどもあえて今回出させていただきましたが、今日の御意見を踏まえて、また次の時までにはちよっと整理をさせていただきます。

それから、その他でもいろいろ意見いただいたことについては、次回までに整理をした上で、改めてお示しをさせていただきたいと思っております。

本当に長時間にわたり、本日は大変ありがとうございました。この計画の策定まで長丁場になりますけれども、今後とも御協力をお願い申し上げます、御礼の御挨拶させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

司 会

—閉 会—

これもちまして、令和2年度第1回福島県農業振興審議会を閉会させていただきます。

本日はありがとうございました。

(以 上)